

毎月初めて受診をされる患者さんには、保険証・受給者証等を確認させていただいていきます。

再来受付機前の「保険証確認窓口」に保険証等をご提示いただきますと、会計時のご提示が不要になりますので、来院時や診察、治療の空き時間等に是非ご活用ください。

なお、同月内で保険証が変わった場合も、同様となります。

◆ 開設時間 8：45～15：00（開設時間外は会計窓口にご提示ください。）